

令和4年9月16日

株式会社Eサーモジェンテック  
代表取締役 南部 修太郎

## 従業員への賃金引上げ計画に係る表明について

当社は、2022年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日までの当社事業年度）において、給与等受給者一人あたり（又は提案する研究開発事業に参画する研究員）の平均受給額を対前年度増加率1.5%以上とすることを表明することについて、従業員代表と合意し、文書を取り交わしたことをお知らせ致します。

当社はこれにより、中長期的な企業価値向上を図るとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

以上